

四半期報告書

(第136期第3四半期)

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月9日
【四半期会計期間】	第136期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 長 澤 仁 志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 山 本 敬 志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 山 本 敬 志
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 日本郵船株式会社名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目3番4号） 日本郵船株式会社関西支店 （神戸市中央区海岸通一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第3四半期 連結累計期間	第136期 第3四半期 連結累計期間	第135期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	1,675,958	2,050,198	2,280,775
経常利益 (百万円)	698,327	1,005,965	1,003,154
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	692,216	920,372	1,009,105
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	744,451	1,085,390	1,156,080
純資産額 (百万円)	1,347,791	2,441,785	1,759,073
総資産額 (百万円)	2,723,315	3,754,637	3,080,023
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1,365.97	1,812.60	1,991.25
自己資本比率 (%)	48.0	63.8	55.6

回次	第135期 第3四半期 連結会計期間	第136期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	554.21	421.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」について変更を要する重要事象等は発生していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

(単位：億円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	16,759	20,501	3,742	22.3%
営業利益	1,979	2,494	514	26.0%
経常利益	6,983	10,059	3,076	44.1%
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,922	9,203	2,281	33.0%

当第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日までの9ヶ月間）の業績は、連結売上高2兆501億円（前年同四半期比3,742億円増）、営業利益2,494億円（前年同四半期比514億円増）、経常利益1兆59億円（前年同四半期比3,076億円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益9,203億円（前年同四半期比2,281億円増）となりました。

なお、当社持分法適用会社OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.（“ONE社”）の好調な業績等により、営業外収益で持分法による投資利益として7,451億円を計上しました。うち、同社からの持分法による投資利益計上額は7,113億円となります。

当第3四半期連結累計期間の為替レートと消費燃料油価格の変動は以下のとおりです。

	前第3四半期 (9ヶ月)	当第3四半期 (9ヶ月)	差額
平均為替レート	110.97円/US\$	135.70円/US\$	24.73円 円安
平均消費燃料油価格	US\$504.05/MT	US\$801.46/MT	US\$297.41 高

(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

(セグメント別概況)

当第3四半期連結累計期間のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：億円)

		売上高				経常利益		
		前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額
ロ ジ ス テ ィ & ク ス 事 業	定期船事業	1,410	1,535	124	8.8%	5,044	7,288	2,243
	航空運送事業	1,416	1,783	367	25.9%	564	564	0
	物流事業	6,133	6,899	765	12.5%	456	502	45
不定期専用船事業		7,246	9,566	2,320	32.0%	939	1,744	805
そ の 他 事 業	不動産業	33	25	△7	△23.7%	16	12	△4
	その他の事業	1,182	1,843	660	55.9%	△11	6	17

<定期船事業>

コンテナ船部門では、需要面では、前四半期に続き欧米を中心とした消費地での消費財の在庫積み上がりやインフレ等の複合要因により輸送需要の減退が見られ、供給面では世界的な港湾混雑が一部を除き解消したことで船腹供給量が増加し、その結果、スポット運賃は下落しました。ONE社においては、直近四半期では運賃下落や荷量減少の影響を受けていますが、上期が好調だったことにより、業績は前年同四半期を上回りました。主要航路である北米航路・欧州航路において、積高及び消席率は前年同四半期を下回ったものの、上期を含めた平均運賃は両航路ともに前年同四半期を上回りました。ONE社は荷動きの減少に対応する為、減便による需要に応じた配船及びコスト削減に努めています。

国内ターミナルでは、前四半期に続きコンテナ船のスケジュール遅延の影響を部分的に受け、取扱量は前年同四半期比で微減しました。海外ターミナルでは、北米のターミナルを一部売却した影響で取扱量は前年同四半期比で減少しましたが、一部ターミナルでのコンテナ滞留に伴う付帯収入が増加し、収支に貢献しました。

以上の結果、定期船事業全体では前年同四半期比で増収増益となりました。

<航空運送事業>

航空運送事業では、前四半期に続き世界的な景気の減速、海上貨物の一部が航空輸送に切り替わる動きが弱まったこと等を受け、例年見られる秋口からの旺盛な貨物需要も見られず、取扱量は前年同四半期を下回りました。運賃水準は前年同四半期よりも高い水準を維持した一方、費用面では燃料費等が増加しました。

以上の結果、航空運送事業全体では前年同四半期比で増収となり、利益は前年同四半期並みとなりました。

<物流事業>

航空貨物取扱事業では、荷動きが低迷する中、第3四半期において例年見られる繁忙期が無く、取扱量及び利益水準共に前年同四半期を下回りました。

海上貨物取扱事業では、取扱量は前年同四半期比で減少しましたが、足元の需給緩和の状況下においても機動的なマーケティングや通関手続き等の付帯サービス拡販に努めたことで、一定の利益水準を確保しました。

ロジスティクス事業では、欧米において人件費・光熱費の高騰に伴い価格改定を進め、また引き続き需要の底堅い一般消費財の取扱いが事業を牽引し、好調に推移しました。

内航輸送事業では、取扱量の増加もあり一定の利益水準を確保しました。

以上の結果、物流事業全体では前年同四半期比で増収増益となりました。

<不定期専用船事業>

自動車輸送部門では、世界的な半導体不足や新型コロナウイルス感染症による完成車生産への影響は徐々に解消に向かい、輸送台数は前年同四半期比で増加しました。港湾の混雑や航海中の荒天影響により運航スケジュールの乱れが一部見られたものの、最適な配船計画と本船運航により船舶の稼働率を向上させ、顧客の輸送要請に柔軟に対応しました。自動車物流は、完成車荷動きの回復傾向に伴い、特に欧州や東南アジア地域で取扱量が前年同四半期比で増加しました。各国の事業会社において、新規ビジネス獲得への投資を進めて収益性向上に取り組みました。

ドライバルク事業部門では、ケープサイズは、市況は4月下旬以降に季節外れの高騰が見られたものの、その後は上期を通じて低迷しました。10月に反転するも力強さに欠け、年末に向かって鉄鉱石輸送の駆け込み需要を受けて再び反発したものの、市況は前年同四半期を大きく下回りました。パナマックスサイズは、市況は5月までは前年同四半期を上回る水準を保ったものの、その後はケープサイズの不調に合わせて下落しました。米国出し穀物の出荷が始まった9月から回復を始めるも、ケープサイズの不調が重石となり、またハンディマックス及びハンディもパナマックスサイズと同調する形で市況は前年同四半期を下回りました。全船型において市況は前年度を下回りましたが、時機を捉え好市況下で獲得した輸送契約が業績を支えました。また、このような環境下、引き続き長期契約獲得による収入の安定化と効率的な運航によるコスト削減に努めました。

エネルギー事業部門では、VLCC（大型原油タンカー）は、第1四半期に低迷していた市況が7月頃から反発基調を強め、8月半ば以降は特に米国・中東出し、欧州・アジア向けの荷動きが活発化し、市況は急回復しました。11月下旬に市況は更に急上昇した後、世界経済の減速が懸念される中で産油国が減産を継続したこと等により荷動きが鈍化しました。その影響で市況は下落に転じたものの前年同四半期を大きく上回りました。石油製品タンカーは、ロシア・ウクライナ情勢の影響で、欧州向け輸送において仕出地がロシアから米国や中東、インド等へ変更となり、輸送距離が延びたことによる船腹供給減が需給を引き締め、市況は前年同四半期の水準を大きく上回りました。VLGC（大型LPGタンカー）は、米国から中国、インド、アジアへの長距離輸送が増加し、中東出し輸出も堅調の中、年末に向かって揚地やパナマ運河での滞船も影響して市況は前年同四半期の水準を大きく上回りました。LNG船は、安定的な収益を生む長期契約に支えられて順調に推移しました。また海洋事業は、FPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）、ドリルシップ、シャトルタンカーが概ね想定どおりに順調に稼働しました。

以上の結果、不定期専用船事業全体では前年同四半期比で増収増益となりました。

なお、エネルギー事業部門において、ロシア・ウクライナ情勢への対応により、サハリンIIプロジェクト等のLNG輸送に関連して特別損失を計上しました。

<不動産業、その他の事業>

不動産業は、前年度における子会社株式の一部譲渡に伴い、前年同四半期比では減収減益となりました。

その他の事業は、燃料油販売事業が好調であったことに加え、船用品・舶用資材販売事業も堅調に推移しました。客船事業は、6月中旬にクルーズを再開し、乗組員の新型コロナウイルス感染によるクルーズ中止もありましたが、9月中旬より運航を再開しました。第3四半期には電気関係機器の修繕の為、約2週間ドックに入りました。

以上の結果、その他の事業全体では前年同四半期比で増収となり、利益を計上しました。

② 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、船舶を中心とする有形固定資産の増加や、ONE社をはじめとする持分法適用会社の利益計上に伴う投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ6,746億円増加し、3兆7,546億円となりました。有利子負債は短期借入金等の減少により795億円減少して7,287億円となり、負債合計額も前連結会計年度末に比べて80億円減少し、1兆3,128億円となりました。純資産の部では、利益剰余金が5,308億円増加し、株主資本とその他の包括利益累計額の合計である自己資本が2兆3,969億円となり、これに非支配株主持分448億円を加えた純資産の合計は2兆4,417億円となりました。これらにより、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は0.30に、また自己資本比率は63.8%となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は1,344百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	895,065,000
計	895,065,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	510,165,294	510,165,294	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	510,165,294	510,165,294	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日 (注)	340,110,196	510,165,294	—	144,319,833	—	30,191,857

(注) 株式分割(1:3)によるものです。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 512,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 168,695,100	1,686,951	—
単元未満株式	普通株式 847,898	—	—
発行済株式総数	170,055,098	—	—
総株主の議決権	—	1,686,951	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,400株（議決権14個）及び日本マスタートラスト信託銀行（株）（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式150,100株（議決権1,501個）が含まれています。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本郵船(株) (注) 1, 2	東京都千代田区丸の内 2-3-2	509,800	—	509,800	0.29
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	800	—	800	0.00
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	1,500	—	1,500	0.00
計	—	512,100	—	512,100	0.30

（注） 1. 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式50株（議決権0個）があります。

なお、当該株式数は「① 発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。

2. 日本マスタートラスト信託銀行（株）（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式150,100株（議決権1,501個）は含まれていません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,675,958	2,050,198
売上原価	1,345,293	1,644,425
売上総利益	330,665	405,772
販売費及び一般管理費	132,672	156,368
営業利益	197,992	249,404
営業外収益		
受取利息	1,511	2,976
受取配当金	5,590	10,679
持分法による投資利益	513,893	745,189
為替差益	4,999	2,335
その他	3,274	8,780
営業外収益合計	529,269	769,961
営業外費用		
支払利息	9,456	11,476
その他	19,477	1,923
営業外費用合計	28,933	13,400
経常利益	698,327	1,005,965
特別利益		
固定資産売却益	13,274	4,214
その他	31,291	6,006
特別利益合計	44,565	10,221
特別損失		
固定資産売却損	44	25
減損損失	792	21,477
航空機リース解約損	8,048	—
その他	5,819	9,056
特別損失合計	14,704	30,559
税金等調整前四半期純利益	728,188	985,627
法人税等	29,947	53,611
四半期純利益	698,240	932,016
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,024	11,644
親会社株主に帰属する四半期純利益	692,216	920,372

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	698,240	932,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,970	4,257
繰延ヘッジ損益	3,862	2,469
為替換算調整勘定	910	16,719
退職給付に係る調整額	△2,106	△3,902
持分法適用会社に対する持分相当額	40,573	133,830
その他の包括利益合計	46,210	153,374
四半期包括利益	744,451	1,085,390
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	738,445	1,073,140
非支配株主に係る四半期包括利益	6,005	12,249

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	233,019	240,036
受取手形、営業未収入金及び契約資産	359,158	365,220
棚卸資産	57,029	62,155
繰延及び前払費用	24,152	34,328
その他	94,937	102,474
貸倒引当金	△3,433	△2,938
流動資産合計	764,863	801,275
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	577,147	633,292
建物及び構築物（純額）	105,494	133,220
航空機（純額）	103,683	98,061
機械装置及び運搬具（純額）	27,548	29,441
器具及び備品（純額）	5,979	6,782
土地	72,722	91,797
建設仮勘定	65,834	118,364
その他（純額）	5,867	7,856
有形固定資産合計	964,277	1,118,816
無形固定資産		
借地権	5,117	5,279
ソフトウェア	6,135	7,342
のれん	8,711	7,342
その他	3,637	2,877
無形固定資産合計	23,602	22,841
投資その他の資産		
投資有価証券	1,146,438	1,630,894
長期貸付金	27,503	28,342
退職給付に係る資産	85,644	85,003
繰延税金資産	10,571	7,771
その他	62,099	64,747
貸倒引当金	△5,236	△5,263
投資その他の資産合計	1,327,019	1,811,496
固定資産合計	2,314,899	2,953,155
繰延資産	259	207
資産合計	3,080,023	3,754,637

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	218,650	226,789
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
短期借入金	130,919	82,249
リース債務	23,818	24,884
未払法人税等	25,097	19,712
契約負債	39,792	55,308
賞与引当金	23,188	13,343
役員賞与引当金	517	496
株式給付引当金	1,270	158
契約損失引当金	134	143
その他	79,895	99,426
流動負債合計	573,282	532,512
固定負債		
社債	97,000	87,000
長期借入金	447,069	446,822
リース債務	79,493	77,815
繰延税金負債	57,446	68,925
退職給付に係る負債	15,907	16,497
役員退職慰労引当金	819	822
株式給付引当金	—	52
特別修繕引当金	16,347	18,587
契約損失引当金	18,074	14,815
事業再編関連引当金	407	257
その他	15,102	48,743
固定負債合計	747,667	780,339
負債合計	1,320,949	1,312,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	44,314	44,228
利益剰余金	1,396,300	1,927,183
自己株式	△3,428	△3,787
株主資本合計	1,581,506	2,111,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,136	36,354
繰延ヘッジ損益	△15,452	12,868
為替換算調整勘定	85,785	209,832
退職給付に係る調整累計額	29,737	25,921
その他の包括利益累計額合計	132,207	284,976
非支配株主持分	45,359	44,865
純資産合計	1,759,073	2,441,785
負債純資産合計	3,080,023	3,754,637

【注記事項】

(会計方針の変更)

(ASU第2016-02号「リース」の適用)

米国会計基準に準拠した財務諸表を作成している関係会社において、第1四半期連結会計期間よりASU第2016-02号「リース」を適用しています。これにより、借手におけるほとんどすべてのリースを四半期連結貸借対照表に資産及び負債として計上しています。

当該会計基準等の適用により、第1四半期連結会計期間の期首において、主として建物及び構築物が19,889百万円、土地が20,305百万円、流動負債のその他が9,574百万円、固定負債のその他が31,074百万円増加しています。利益剰余金に与える影響は軽微です。

なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書への影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

なお、これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っています。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(ロシア・ウクライナ情勢について)

当社は、ロシア系海運会社との間で、LNG船保有会社へ共同出資するなどの関係がありますが、ロシア・ウクライナ情勢に伴う各国制裁に鑑み、関係者と協議しつつ対応しています。

ロシア・ウクライナ情勢は当社グループの第4四半期連結会計期間以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。現時点で財務上の影響を合理的に見積ることは困難です。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)	
PE WHEATSTONE PTY LTD	33,451百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	32,516百万円	
MERO 2 OWNING B.V.	24,500 "	MERO 2 OWNING B.V.	31,181 "	
TAMANDARE OWNING B.V.	15,543 "	TAMANDARE OWNING B.V.	16,852 "	
MERO 4 OWNING B.V.	15,176 "	MERO 4 OWNING B.V.	16,454 "	
BIGNONE LNG SHIPPING S.A.S.	9,965 "	BIGNONE LNG SHIPPING S.A.S.	10,768 "	
DELPHINE LNG SHIPPING S.A.S.	9,924 "	DELPHINE LNG SHIPPING S.A.S.	10,727 "	
AZALEE LNG SHIPPING S.A.S.	9,739 "	AZALEE LNG SHIPPING S.A.S.	10,526 "	
CAROLINE 77	9,328 "	CAROLINE 77	10,114 "	
CAROLINE 82	8,852 "	CAROLINE 82	9,598 "	
CAMELIA LNG SHIPPING S.A.S.	6,744 "	CAMELIA LNG SHIPPING S.A.S.	7,302 "	
YEBISU SHIPPING LTD.	5,005 "	YEBISU SHIPPING LTD.	5,185 "	
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	4,937 "	LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	4,388 "	
OYAK NYK RO-RO LIMAN ISLETMELERI A.S.	4,406 "	OYAK NYK RO-RO LIMAN ISLETMELERI A.S.	4,299 "	
CAMERON LNG, LLC	2,008 "	ROMARIN LNG SHIPPING S.A.S.	2,611 "	
BETA LULA CENTRAL S.A.R.L.	1,976 "	BETA LULA CENTRAL S.A.R.L.	2,218 "	
ROMARIN LNG SHIPPING S.A.S.	1,954 "	CAMERON LNG, LLC	2,178 "	
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	1,616 "	LAVANDE LNG SHIPPING S.A.S.	1,526 "	
VIOLETTE LNG SHIPPING S.A.S.	1,545 "	VIOLETTE LNG SHIPPING S.A.S.	1,498 "	
LAVANDE LNG SHIPPING S.A.S.	1,366 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	1,113 "	
従業員	31 "	ZINNIA LNG SHIPPING S.A.S.	1,076 "	
その他23社	5,764 "	従業員	20 "	
計	173,842百万円	その他24社	4,844 "	
		計	187,005百万円	

(注) 複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は3,525百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2023年1月までの間に終了します。

(当第3四半期連結会計期間)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は2,537百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2025年4月までの間に終了します。

(3) 当社グループは、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟が複数の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び民事上の損害賠償請求訴訟については、独禁法関連引当金に計上したものを除き、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度から重要な変動はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	74,761百万円	89,526百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	30,520	利益剰余金	180	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	33,910	利益剰余金	200	2021年9月30日	2021年12月1日

- (注) 1. 2021年6月18日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金125百万円が含まれています。
2. 2021年11月4日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金118百万円が含まれています。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	211,935	利益剰余金	1,250	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	178,022	利益剰余金	1,050	2022年9月30日	2022年12月1日

- (注) 1. 2022年6月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金765百万円が含まれています。
2. 2022年11月4日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金157百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	ライナー&ロジスティクス事業			不定期 専用船 事業	その他事業		計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		不動産業	その他の 事業			
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	137,632	134,113	611,782	724,391	3,229	64,808	1,675,958	—	1,675,958
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,433	7,509	1,536	218	111	53,484	66,293	△66,293	—
計	141,065	141,623	613,319	724,609	3,340	118,293	1,742,252	△66,293	1,675,958
セグメント利益 又は損失(△)	504,447	56,411	45,692	93,956	1,684	△1,135	701,056	△2,728	698,327

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整45百万円、全社費用△2,773百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	ライナー&ロジスティクス事業			不定期 専用船 事業	その他事業		計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		不動産業	その他の 事業			
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	149,421	169,202	687,000	956,284	2,550	85,739	2,050,198	—	2,050,198
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	4,116	9,146	2,905	396	—	98,632	115,197	△115,197	—
計	153,537	178,348	689,906	956,681	2,550	184,372	2,165,396	△115,197	2,050,198
セグメント利益 又は損失(△)	728,821	56,479	50,203	174,493	1,258	622	1,011,878	△5,913	1,005,965

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整17百万円、全社費用△5,930百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費及び営業外費用です。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の損益計算書に計上している「売上高」は、主に「顧客との契約から生じる収益」です。それ以外の源泉から認識した収益は、主にリース取引に係る金額であり、その金額に重要性がないため売上高に含めて開示しています。

分解した収益については、「1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	1,365.97	1,812.60
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	692,216	920,372
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	692,216	920,372
普通株式の期中平均株式数(千株)	506,758	507,763

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 2022年11月4日に開催された取締役会において、第136期の中間配当に関し次のとおり決議しました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 178,022百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 1,050円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2022年12月1日 |

(注) 当社定款第51条の規定に基づき、2022年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

(2) 訴訟事項については、「1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係） 偶発債務」に記載した事項の他、2017年6月に当社が傭船・運航するコンテナ船「ACX CRYSTAL」とアメリカ海軍イージス艦「FITZGERALD」が衝突した事故に関連し、米国において、「FITZGERALD」船員のうち当該事故による死亡者の遺族及び負傷したと主張する者等（以下、「原告」という。）から、総額308百万米ドルの損害賠償等を求める訴訟を提起されています。これに対し第一審及び控訴審の裁判所より訴えを却下する趣旨の判断が示され、さらに連邦控訴裁判所による再審理の結果、2022年8月に改めて控訴が棄却されましたが、2022年12月14日（米国現地時間）、原告は連邦最高裁判所に対し裁量上訴の申立を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本郵船株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 嘉 章

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 隅 田 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 勝 啓

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月9日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長執行役員 長 澤 仁 志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役・専務執行役員 曾 我 貴 也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長執行役員長澤仁志及び当社最高財務責任者である取締役・専務執行役員曾我貴也は、当社の第136期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。